

【議 事 3：通学バス利用の促進について】

バス通学定期・回数券補助 について

目的

公共交通計画：取り組み 1－2－3

町内に住む学生の通学利用を促すため、バスの定期券、回数券の購入への町による助成などの制度の可能性について検討します。

見込まれる効果

学校へバスを利用して通学する学生またはその保護者を対象とし、バス通学に係る費用の一部を補助し、**路線バス等の利用促進**及び**定住化**の効果が見込まれる。

町内路線図



九十九里中学校の進学先

- 九十九里中学校卒業後の約90%（105人中95人）は、町外の学校に進学している。

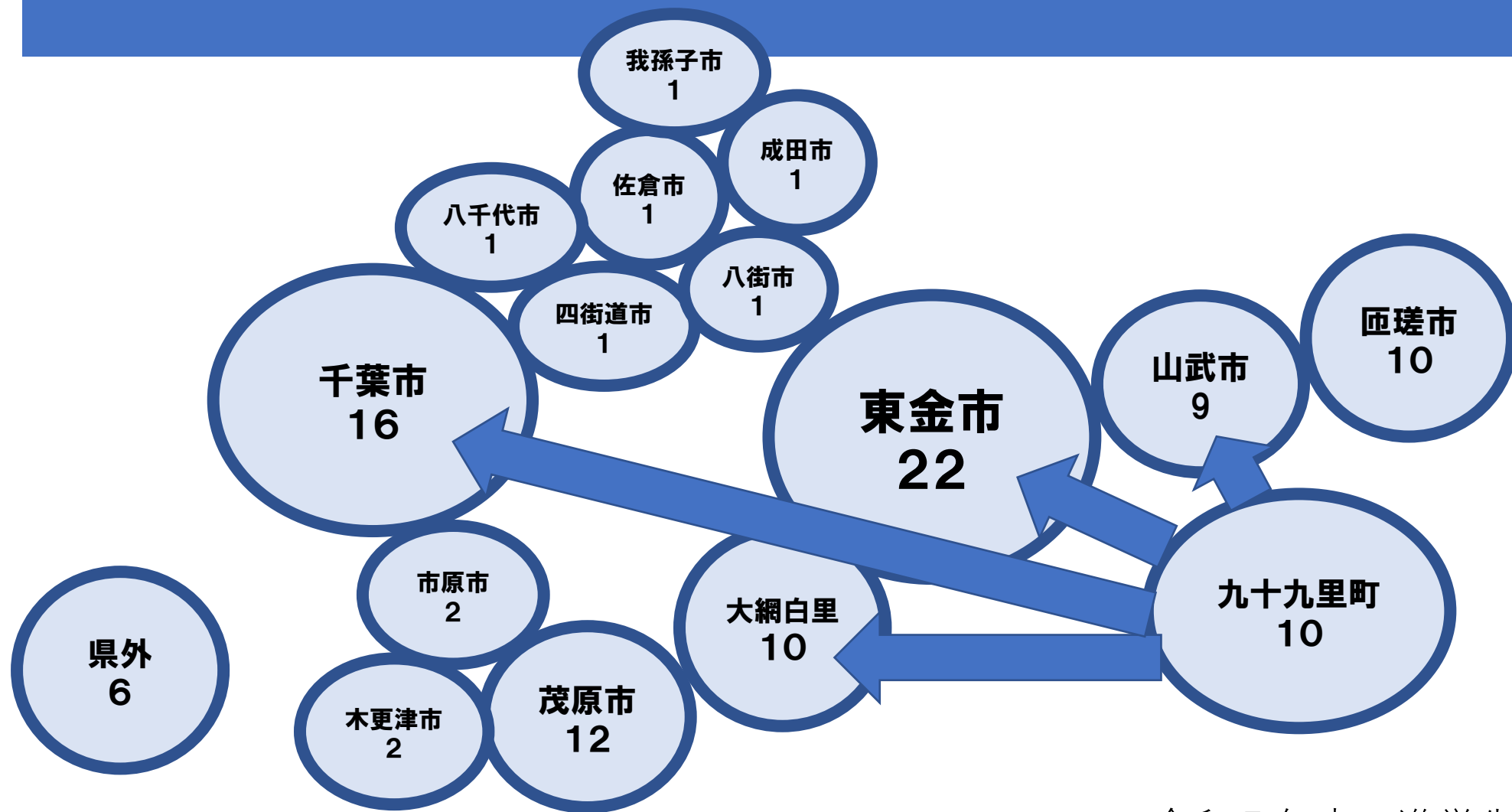
進学先の市町村は、

東金市 21%
 千葉市 15%
 茂原市 11%
 匝瑳市 10%
 大網 10%
 山武市 9%
 町内 10%

東金	千葉	茂原	匝瑳	九十九里	大網	山武	木更津
22人	16人	12人	10人	10人	10人	9人	2人
21%	15%	11%	10%	10%	10%	9%	2%
市原	四街道	八千代	八街	成田	佐倉	我孫子	県外
2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	6人
2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	6%

令和5年度 進学先市町村 分母105人

九十九里中学校の進学先



補助対象者及び補助の仕組み

対象者：学生※1

申請者：学生又はその保護者※2

※1：学生：九十九里町内に住所を有し、学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（小学部を除く。）、大学、高等専門学校及び専修学校に在籍している者。

※2：学生を保護する義務のある者

補助内容

購入額の1/2程度 月1万円程度を限度

通学定期のみ、通学定期または回数券、通学定期と回数券⇒事業者と細部を検討

※通学定期には、乗継定期及び学期定期、営業割引定期を含む



令和7年度から制度開始を検討